

市道東通り線無電柱化の事業手法に関するサウンディング型 市場調査 実施要領

本市では、防災・減災対策の一環として、第1次緊急輸送路に指定される「市道東通り線」の一部区間において、無電柱事業を計画しています。

ついては、上記事業の事業手法を検討するに当たり、従来方式※¹によらない包括発注方式※²等の事業手法の可能性や民間事業者の意向等について、ご意見を広くお聞きするサウンディング型市場調査（以下「調査」という。）を実施します。

- ※1 設計・施工分離型の発注方式、発注毎に市、受注者、道路占用者との協議が必要
※2 設計から施工、関係者間の調整までを民間事業者に一括で発注する方式

1 調査の名称

市道東通り線無電柱化の事業手法に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的

国が策定する「第3次無電柱化推進計画」（令和8年6月）では、「地域や現場の事情に応じた多様な整備手法の活用」が示されています。国道においては、従来方式と比較して事業期間の短縮が期待される包括発注方式（PFI事業を含む）の実施例が多数あるものの、地方自治体における導入事例は少ないのが現状です。

このため、市道東通り線の無電柱化事業において、従来方式によらない事業手法の導入可能性を積極的に検討するため、包括発注方式を中心に実施の可能性や課題等を把握することを目的とします。

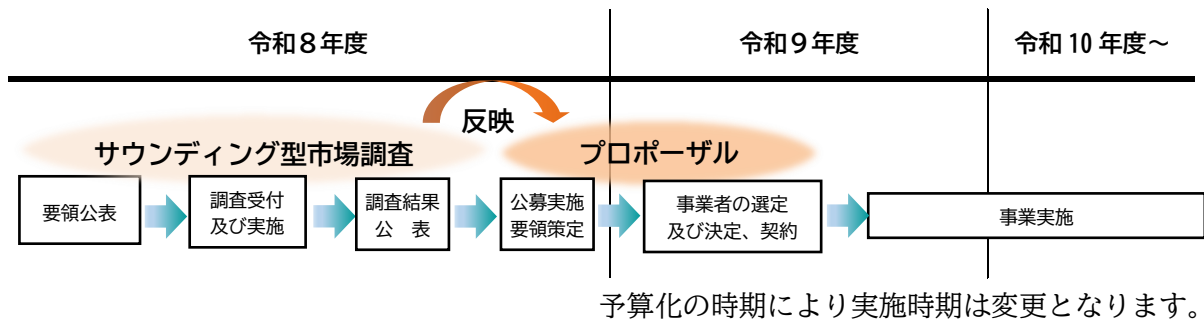
3 調査の対象

対象路線（右図赤線囲み）は、次のとおりです。

項 目	内 容
路 線 名	1級市道 東通り線
想 定 区 間	延長 L=0.28km、幅員 車道 W=13m 歩道 W=9.0m
主 な 沿 線 施 設	長野市消防局、長野国道事務所、 千曲川河川事務所、
占 用 物 件	（地下）通信、情報管路（国）、 上下水道、ガス、農業用水 （地上）通信、電力



参考：サウンディング型市場調査から事業開始までの想定スケジュール（イメージ）



4 調査の対話内容

対話は、次の内容を予定しています。

(1) 事業手法に関すること

① 包括発注方式に関すること

- ・ 包括発注方式の可能性
- ・ 設計・施工・維持管理の一括実施体制
- ・ 道路占用者との調整合体
- ・ リスク分担の考え方
- ・ 事業期間の短縮可能性
- ・ 事業費削減の可能性
- ・ 既存ストック活用の可能性
- ・ 初期投資回収期間等を踏まえた望ましい事業期間

② 包括発注方式以外の事業手法の可能性に関すること

(2) 民間事業者の参入意欲の有無

(3) 公募条件・契約条件に関すること

(4) その他自由提案・意見

5 調査の参加資格

調査に参加することができる民間事業者は、以下の要件を満たす法人または法人のグループとします。

- (1) 無電柱化事業（設計・施工・維持管理）の実績を有する、または実施能力を有する企業
- (2) 道路占用者との調整経験を有する企業
- (3) 本事業の実施主体となり得る法人

なお、下のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めません。

- (1) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が属している団体
- (3) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）との関与が認められる等、暴力団又は暴力団員との間に、社会的に非難されるべき関係を有する団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体

6 調査スケジュールと進め方

(1) スケジュール

項目	時期
事前説明会への参加申込締切	令和8年10月30日（金）午後5時15分
事前説明会	令和8年11月4日（水）
質問受付締切（希望者のみ）	令和8年11月6日（金）午後5時15分
質問回答公表	令和8年11月18日（水）
対話参加申込受付	令和8年11月4日（水）～11月30日（月）午後5時15分
対話の実施	令和8年12月14日（月）～12月16日（水）
対話実施結果概要の公表	令和9年1月下旬

※ 調査（対話）参加者の数によって、スケジュールを前後する場合があります。

(2) 調査の進め方

① 事前説明会

調査の実施方法等について、事前説明会を開催します。

事前説明会に参加を希望される方は、期日までに別紙様式1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、電子メールにてお申込みください。

項目	内容
日時	令和8年11月4日（水）午後2時から（終了予定：午後3時）
場所	長野市役所第一庁舎 6階 161会議室
申込期日	令和8年10月30日（金）午後5時15分必着
申込先	長野市建設部道路課（メール：douro@city.nagano.lg.jp）
参加人数	1団体あたり2名まで

留意事項

- 事前説明会への参加は、調査への参加の条件ではありません。
- 電子メール件名は、「【事前説明会参加申込】_〇〇（団体名）」としてください。

② 調査に関する質問

質問がある場合は、別紙様式2「調査に関する質問書」に記入の上、申込期日までに上記アドレスへ提出してください。

受け付けた質問に対する回答は、次のとおり市ホームページで公表します。

項目	内容
公表時期	令和8年11月18日（水）

留意事項

- ・ 電子メール件名は、「【質問書】_〇〇（団体名）」としてください。
- ・ 個別回答は行いません。
- ・ 質問を行った法人名は公表しません。
- ・ 実施要領に関係のない事項等の質問に対する回答は行いません。

③ 対話参加の申込み

調査参加を希望される方は、期日までに別紙様式3「サウンディング型市場調査参加申込書」に必要事項を記入の上、電子メールにてお申込みください。

項目	内容
申込期日	令和8年11月30日（月） 午後5時15分必着
申込先	長野市建設部道路課（電子メール：douro@city.nagano.lg.jp）

留意事項

- ・ 電子メール件名は「【調査参加申込】_〇〇（団体名）」としてください。
- ・ 対話は、1団体あたり3名までの参加とさせていただきます。
- ・ 参加申込が多数の場合、対話実施日や時間について調整させていただく場合があります。

④ 対話の実施

アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に実施いたします。

項目	内容
日時	令和8年12月14日から12月16日（各事業者30分～1時間程度）
場所	長野市役所第一庁舎 6階 161会議室
実施方法	市側から質問をさせていただき形式で対話を実施します。
資料提出	事前に資料等の提出を求めることはありませんが、参加事業者が必要と考える場合は、当日5部ご用意ください。

留意事項

- ・ 対話実施後、必要に応じて追加対話（書面による対話を含む）等を実施させていただく場合があります。

⑤ 対話実施結果概要の公表

- 調査の実施結果については、概要を市ホームページ等で公表します。
- 公表にあたっては、事前に参加事業者の内容の確認を行います。
- 参加事業者の名称及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。ただし、「長野市情報公開条例（平成 13 年 9 月 25 日長野市条例第 30 号）」その他関連法令の規定に基づき、公開の対象となる場合があります。

7 留意事項

(1) 調査及び調査内容の取扱いについて

- 調査の参加実績は、事業者公募等に係る評価の対象となりません。
- 調査結果は、当該事業の検討以外の目的に使用しません。
- 調査内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも調査時点での想定のものとし、何ら約束をするものではないことをご理解ください。

(2) 調査に関する費用の負担について

- 調査参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) その他

- 調査について、ご不明な点等がありましたら、「8 参加申込先及び問い合わせ先」までお問い合わせください。

8 参加申込先及び問い合わせ先

【調査に関すること】

長野市建設部道路課（長野市役所 第二庁舎 6 階）
〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
電話：026-224-8047（直通）／ FAX：026-224-5112
E-Mail：douro@city.nagano.lg.jp

【公民連携・サウンディング型市場調査全般に関すること】

長野市総務部公民連携推進局民間活力推進チーム（長野市役所 第二庁舎 4 階）
電話：026-224-9718（直通）／ FAX：026-224-7964